

日高町人事行政の運営等の状況 (平成22年度)

日高町では、住民福祉の向上や豊かで住みよいまちづくりなどのため、いろいろな事務・事業を行っています。これらの仕事に携わっている町職員の給与等の現状を知っていただくために、その内容についてお知らせします。

○職員の任免および職員数に関する状況

職員数		(単位：人)		
	平成20年度末 職員数	平成21年度中		平成21年度末 職員数
		採用者数	退職者数	
行政職	91	1	5	87

○職員の給与の状況

1 総括

(1)人件費の状況 (平成21年度)

(単位：千円)

会計区分	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の 人件費比率	住民基本台帳人口
一般会計決算	3,971,959	173,162	718,700	18.1%	19.5%	平成22年3月31日現在 7,786人
公営企業等会計決算	1,335,294	2,790	65,045	4.9%	6.4%	

(注) 1. 人件費は、特別職に支給される給料および報酬等を含んでいます。

2. 公営企業等会計決算は、水道事業会計、下水道事業特別会計および介護保険特別会計の合計額です。

(2)職員給与費の状況 (平成22年度)

(単位：千円)

会計区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計予算	78人	297,480	27,102	111,901	436,483	5,596
公営企業等会計予算	8人	31,076	3,776	11,807	46,659	5,832

(注) 1. 職員手当には退職手当を含んでいません。

2. 給与費は当初予算に計上された額です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成22年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日高町	43.1歳	321,063円	348,171円

(2)職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区分		日高町	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	短大卒	152,800円	152,800円
	高校卒	140,100円	140,100円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
		一般行政職	280,571円	313,4716円
	高校卒	— 円	210,400円	317,025円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	参 事 長	主 幹	課長補佐	係 長	主 査	主 事	
職員数	6人	10人	7人	23人	5人	5人	56人
構成比	10.7%	17.9%	12.5%	41.1%	8.9%	8.9%	100%

- (注) 1. 日高町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2)昇給期間短縮の状況

区 分		平成21年度	平成22年度
一般行政職	職員数 A	59人	56人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	0人	0人
	比率 B/A	0.0%	0.0%

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

日 高 町		国	
(平成22年4月1日現在)		(平成22年4月1日現在)	
期末手当 2.75月分	勤勉手当 1.4月分	期末手当 2.75月分	勤勉手当 1.4月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(2)退職手当（平成22年4月1日現在）

日 高 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	制度なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	

(3)調整手当（平成17年4月1日廃止）

(4)住居手当（平成18年4月1日廃止）

(5)特殊勤務手当（平成11年4月1日廃止）

(6)その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内 容 お よ び 支 給 額
扶養手当	配偶者は13,000円。配偶者以外の扶養の親族は各6,500円（配偶者のない職員の扶養親族には、1人目11,000円。）であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族たる子には、1人につき5,000円加算する。
通勤手当	交通機関利用者は、その運賃相当額が支給されます。交通用具使用者には、片道2km以上である時、1kmにつき500円とし、その金額が6,500円を超えるときは、その額と6,500円との差額の2分の1（その差額の2分の1が2,000円を超えるときは2,000円）を6,500円に加算した額とする。

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給料月額等	期末手当
町 長 副 町 長	675,000円 558,000円	(22年度支給割合) 2.75月分
議 長 副 議 長 議 員	290,000円 240,000円 220,000円	(22年度支給割合) 2.75月分

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成21年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	19	19	0	
	税 務	5	6	△ 1	欠員不補充のため
	民 生	27	29	△ 2	後期高齢担当職員を民生部門から公営企業会計部門へ移したため(▲1名) 退職による減(▲1名)
	衛 生	2	2	0	
	農林水産	5	4	1	戸別所得補償制度による業務増のため
	商 工	2	2	0	
	土 木	4	5	△ 1	事務分担見直しによる合理化
	小計	66	69	△ 3	
特 別 行 部	教 育	9	9	0	
	小計	9	9	0	
公 営 企 業 部 門	水 道	3	4	△ 1	簡易水道を統合し、上水道となってから5年が経ち、業務が安定してきたため
	下水道	3	4	△ 1	下水道事業完了による職員減
	その他	6	5	1	後期高齢担当職員を民生部門から公営企業会計部門へ移したため
	小計	12	13	△ 1	
合 計		87 [105]	91 [105]	△ 4 [0]	

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。 2. [] 内は、条例定数の合計です。

○ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (平成22年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休 憩	休 息
8:30	17:15	12:00~13:00	

○ 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成21年度)

・ 職員の分限処分の状況

降 任	免 職	休 職	降 給
—	—	1名	—

・ 職員の懲戒処分の状況

(平成21年度)

戒 告	減 給	停 職	免 職
—	—	—	—

○ 職員のサービスの状況

年次有給休暇の状況について（平成21年）

平均取得日数	消化率
11日	28.0%

育児休業および部分休業の状況について（平成21年）

	取得者数		
	育児休業	うち両休業	部分休業
男性職員	—	—	—
	—	—	—
女性職員	2	—	—
	0	—	—
計	2	—	—
	0	—	—

（注）上段は平成21年度に新たに取得した人数、下段は平成20年度から平成21年度にかけて引き続いて取得している人数です

○ 職員の研修および勤務成績の評定の状況

【研修】

複雑化する行政課題に柔軟かつ的確に対応でき、時代に即した質の高い行政サービスを提供できる職員を育成すべく、計画的に和歌山県市町村職員研修協議会等に職員を派遣している。

【勤務成績】

職員の職務で発揮された能力や業績について、毎年評価を行い、昇格・昇級・勤勉手当などに反映させている。

○ 職員の福祉および利益の保護の状況

【公務災害・通勤災害の認定件数】

（平成21年度）

	件数
公務災害	—
通勤災害	—

【措置要求などの条件】

（平成21年度）

	件数
勤務条件についての措置要求	—
不利益処分についての不服申立	—

【職員の健康診断】

職員の健康状態の把握および健康障害や疾病の早期発見のため、年1回健康診断を実施している。

○ 障害者雇用率

法定雇用率（障害者の雇用の促進等に関する法律）	本町における雇用率（平成22年6月1日現在）
2.1%	1.6%